

根室市選挙管理委員会告示第 13 号

令和5年4月9日執行の北海道議会議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項及び第2項の規定による開票事務は、選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

令和5年3月1日

根室市選挙管理委員会
委員長 袴谷良憲

